

# 安中市国土強靱化地域計画【概要版】

## I はじめに

### 1. 計画策定の趣旨

- 平成 25 年に公布・施行された「強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災に資する国土強靱化基本法」(以下「基本法」という。)に基づき、国及び県では、「国土強靱化基本計画」(以下「基本計画」という。)  
「群馬県国土強靱化地域計画」(以下「県地域計画」という。)を策定し、大規模自然災害等に備えた国土及び県土の強靱化を推進
- 本市も、大規模自然災害等に備え、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に関する施策を、まちづくりや産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施するため、「安中市国土強靱化地域計画」(以下「本計画」という。)を策定

### 2. 計画の位置づけ

- 基本法第 13 条に基づき、基本計画や県地域計画との連携・調和及び安中市総合計画との整合・調整を図りながら、国土強靱化に関する様々な分野の計画の指針とする

### 3. 計画期間

- 令和4年度を始期
- 基本計画・県地域計画の見直しや社会情勢等の変化、強靱化施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて変更(令和8年4月見直し)

## II 強靱化の基本的考え方

- 基本計画や県地域計画を踏まえ、「基本目標」及び「事前に備えるべき目標」をそれぞれ設定

### 基本目標

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧・復興

### 事前に備えるべき目標

- ①あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- ②救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- ③必要不可欠な行政機能は確保する
- ④経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑤情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑥社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

## III 脆弱性評価

- 本市の国土強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国及び県の評価手法を参考に大規模自然災害等に対する脆弱性の評価を行い、評価の結果を踏まえた国土強靱化に必要な施策の推進方針を設定



- ①「対象とする自然災害」の設定
- ②「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態(以下「リスクシナリオ」という。)」の設定
- ③「施策分野」の設定
- ④「リスクシナリオ」を回避するための現状分析・評価

## IV 施策の推進方針

- 脆弱性評価の結果を踏まえ、リスクシナリオに対して、必要となる施策を検討・整理し、施策ごとに推進方針を設定
- 推進方針は、庁内部局が緊密に連携を図り、施策を迅速かつ効率よく実行

## V 計画の推進

### 1. 他の計画等を見直し

- 本計画の推進方針に基づき、必要に応じて見直し



### 2. 施策の重点化

- 地域特性を踏まえた影響の大きさと緊急度、安中市総合計画との調和等の観点から、重点施策を選定

	施策分野	施策
個別 施策 分野	行政機能/消防/防災教育等	災害時における行政機関相互の通信手段の確保/庁舎の耐震化/市公共施設の耐震化/大規模災害時における広域連携
	住宅・都市	住宅・建築物等の耐震化/地域コミュニティ力の強化
	保健医療・福祉	災害時要配慮者支援/福祉避難所の指定、周知/災害ボランティアの受入に係る連携体制の整備/支援物資の供給に係る連携体制等の整備
	エネルギー	再生可能エネルギーの導入促進
	情報通信	住民等への情報伝達
	産業	企業の事業継続計画(BCP)策定の促進
	交通・物流	緊急輸送道路等の確保/道路施設等の応急復旧体制の整備
	農林	農業生産基盤の整備/地域コミュニティ機能の維持・発揮(農地、農業用施設の維持・保全)
	国土保全/土地利用	治水施設の整備・機能保全/ため池の防災対策/総合的な治水・土砂災害対策
	環境	災害廃棄物処理対策の推進
横断的 分野	リスクコミュニケーション	防災教育の推進、防災意識の啓発
	人材育成	地域防災力の向上/自主防災組織の結成・活性化
	官民連携	防災訓練の充実
	老朽化対策	水道施設の耐震化・老朽化対策/道路施設、都市公園、公営住宅の老朽化対策/治水施設の老朽化対策/道路施設の老朽化対策
	デジタル活用	防災情報の迅速な提供

### 3. 施策の推進と進捗管理

- 本市の各分野別計画と連携した PDCA サイクルを確立し、設定した重要業績評価指標(KPI)等に基づく進捗管理を実施



## 事前に備えるべき目標とリスクシナリオ

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	1-3 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)
	1-4 大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など)による多数の死傷者の発生
	1-5 火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死者数の発生
	1-6 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-2 医療施設・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート・エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺
	2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
	2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
	2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による競争力の低下
	4-2 高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
	4-3 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
	4-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
	4-5 農地・森林や生態系等の被害に伴う市土の荒廃・多面的機能の低下
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5-2 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止
	5-3 都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
	5-4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止
	5-5 幹線道路や鉄道の分断など、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
	6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態
	6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
	6-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	6-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等により地域経済等への甚大な影響



現行の施策の取組状況や課題等を整理し、リスクシナリオごとに脆弱性を評価

脆弱性評価の結果を踏まえ、リスクシナリオごとに推進方針を設定

## 推進方針

推進方針
1-1 住宅・建築物等の耐震化/空き家対策/道路施設、都市公園、公営住宅の老朽化対策/緊急輸送道路等の確保/避難誘導体制の整備/被災宅地・建築物の応急危険度判定体制の整備/地域防災力の向上/防災教育の推進、防災意識の啓発/安全な都市環境の整備
1-2 空き家対策/地域防災力の向上/防災教育の推進、防災意識の啓発/火災予防/安全な都市環境の整備/市街地の整備/下水道管渠の耐震化、下水道施設等の老朽化対策/文化財の耐震化・防火対策
1-3 治水施設の整備・機能保全/治水施設の老朽化対策/各種ハザードマップの周知/浸水の早期解消/避難情報の発令体制の整備/ため池の防災対策/水害に係るマイ・タイムラインの普及啓発/内水危険箇所のソフト対策/防災教育の推進、防災意識の啓発/洪水浸水リスクがより低い土地への居住誘導
1-4 治山施設等の整備・機能維持/森林の整備/総合的な治水・土砂災害対策/埋立て規制の適正執行/危険な盛土等の規制/大規模災害時における広域連携/地域防災力の向上/防災教育の推進、防災意識の啓発/土砂災害リスクがより低い土地への居住誘導
1-5 火山災害対策/治山施設等の整備・機能維持
1-6 雪害マニュアル/大雪時における除雪体制の整備
2-1 災害対応力の強化/消防団関係施設の耐震化/個別避難計画の作成/ヘリコプターの運航確保
2-2 病院、社会福祉施設の耐震化/病院、社会福祉施設への支援・指導/福祉避難所の指定、周知/ヘリコプターの運航確保
2-3 避難所の体制整備/避難所運営マニュアル/家畜防疫
2-4 食料等の備蓄/支援物資の供給に係る連携体制等の整備/大規模災害時における広域連携/水道施設の耐震化・老朽化対策/応急給水体制等の整備/水道災害時相互応援体制の整備
2-5 帰宅困難者支援/防災情報の迅速な提供
2-6 孤立のあそれのある集落と通信手段の確保/ヘリコプター離着陸可能場所の確保/孤立集落アクセスルートの確保
2-7 感染症対策/家畜防疫/汚水処理施設の耐震化・老朽化対策
3-1 業務継続計画の実行と見直し/ICT部門における業務継続体制の整備/庁舎の耐震化/市公共施設の耐震化/大規模災害時における広域連携
4-1 企業の事業継続計画(BCP)策定の促進/人材教育を通じた農業経営の体質強化/事業者への金融支援/エネルギー供給体制の整備
4-2 有害物質の拡散・流出防止対策/有害物質の拡散・流出に備えた資機材の整備及び訓練
4-3 農業生産基盤の整備/被災農地等の早期復旧支援
4-4 ため池の防災対策/安定した水源の維持
4-5 農業の担い手に対する農地集積・集約化/耕作放棄地の発生抑制と再生支援/地域コミュニティ機能の維持・発揮(農地、農業用施設の維持・保全)/森林の整備/治山施設等の整備・機能維持
5-1 住民等への情報伝達/災害時における行政機関相互の通信手段の確保/災害時要配慮者支援/防災訓練の充実/非常用電源の確保/地域防災力の向上
5-2 再生可能エネルギーの導入促進/ライフラインの確保等
5-3 ライフラインの確保等/避難所等へのLPガスの安定供給の確保
5-4 水道施設の防災機能の強化/水道施設の耐震化、老朽化対策/下水道管渠の耐震化、下水道施設等の老朽化対策/応急給水体制等の整備/水道災害時相互応援体制の整備
5-5 道路施設の老朽化対策/防災情報の迅速な提供/道路施設等の応急復旧体制の整備
6-1 災害ボランティアの受入に係る連携体制の整備/地籍調査の推進/自主防災組織の結成・活性化
6-2 災害ボランティアの受入に係る連携体制の整備/農業の担い手の確保・育成/地域防災力の向上
6-3 災害廃棄物処理対策の推進/被災建物の解体作業に伴うアスベストの飛散防止マニュアルの周知
6-4 応急仮設住宅の供給
6-5 地域コミュニティの強化/文化財の耐震化・防火対策/文化財所在場所及び被災情報の収集/地域防災力の向上
6-6 風評被害等の防止に向けた正確な情報発信

